

じんけん通信

令和4年(2022年)10月(第174号)

今月号のじんけん通信は、9月に、草津市のイオンモール草津と大津市のランチ大津京で開催した「じんけんミニフェスタ」について、特集します！

すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、県ではさまざまな啓発活動を実施しています。子どもから大人まで、幅広い方々に人権について、身近に・楽しく・考えていただく機会として、「今日から みんなにできること」をテーマに、ステージイベントや体験コーナー等を実施しました。

「じんけんミニフェスタ」は、今後11月12日(土)に大津市のびわこ文化公園でも開催を予定しています。9月に参加いただいた方も、参加いただけなかった方も11月の会場でのご参加をお待ちしております。

11月の「じんけんミニフェスタ」の詳細については、こちらからご確認ください！

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/320538.html>



特集 じんけんミニフェスタ

～「同和問題啓発強調月間」に合わせて～

<じんけんミニフェスタとは？>

子どもから大人まで幅広い層の県民の皆さんに、身近なところから人権について考え、行動することの大切さを伝えるための「ふれあい型」の啓発イベントです。

以前は、総合的な人権啓発イベントとして「じんけんフェスタしが」を県内各地の会館・ホールを主会場に、講演会をメインにした行事を開催してきましたが、より大勢の方に、より気軽に人権に触れ、楽しみながら学んでいただく機会を持っていただくために、自然と人が多く集まるところに出向いて行う「じんけんミニフェスタ」を、昨年度にはじめて開催しました。

昨年度は、大津市のびわこ文化公園とランチ大津京の2会場で開催し、あわせて2,000人を超える方に参加いただき、ご好評をいただきました。

そこで今年度は、「同和問題啓発強調月間」の9月に合わせて草津市のイオンモール草津(3日)と大津市のランチ大津京(23日)の2会場、11月12日(土)開催予定の大津市のびわこ文化公園の合計3会場で開催することとしました。

【じんけんミニフェスタ @イオンモール草津 9月3日】

～ ステージイベント ～

○石部高等学校吹奏楽部ステージ

「じんけんミニフェスタ」オープニングアクトとして、石部高等学校吹奏楽部により、以下の曲目の演奏が行われました。

『フルーツ四重奏「アンダー・ザ・シー」、「となりのトトロメドレー」』、『サクソフォン三重奏「エンパシー」』、『管打八重奏「ウォルタイムライン」(ディズニーメドレー)』

「エンパシー」は、“個性の共感”という意味です。ミニフェスタにふさわしい曲を選んで演奏いただきました。また、お馴染みの曲も多く、会場の皆さんの体が自然と曲にあわせて揺れ、会場は和やかなムードに包まれました。



○「yokko&ジンケンダー」手話ステージ

県の人権啓発イベントでお馴染みの手話シンガーソングライター「yokko」さんとジンケンダーによる手話ステージでは、「yokko」さんと一緒に、会場の皆さんに手話歌を体験していただきました。

「yokko」さんが、作詞・作曲・歌唱されている、2025年滋賀県開催の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」のイメージソング「シャイン!!」も披露いただきました。

ところで、皆さん、ご存じですか? 「滋賀県」を表す手話を。楽器の琵琶を弾く仕草なんですよ。



○じんけん〇×クイズ

人権に関わるクイズをとおして、知らず知らずのうちに人権を学ぶことができるコーナーです。

全部で7問。少し難しかったのか、全問正解の方は少なかったようですが、最後まで頑張って解答いただいた子どもたちに、素敵なお菓子がプレゼントされました。

このお菓子は、障害者支援施設等で作られたもので、「障害があってもなくても、共生していく社会をつくろう!」という思いが込められたものです。

では、ここで一つ問題。『「人権週間」とは、毎年12月4日から10日までの1週間を言う。〇か×か。』

答えは、11月12日(土)に開催予定の、大津市のびわこ文化公園でクイズに参加して確認してみてください! 皆様



のご参加お待ちしております！

○県政 150 周年記念書道パフォーマンス

今年滋賀県政 150 周年。

協賛事業として、滋賀県書道協会の副理事長に、人権をテーマとした書道パフォーマンスをしていただきました。パフォーマンスの迫りに圧倒されながら、作品が出来上がるまで、ドキドキ、ワクワク。会場からは子どもの「がんばれ！」という声もあがっていました。約2メートル四方の紙に2作品。

写真の作品は、「ずっと もっと命輝け 滋賀」です。



～ 人権啓発ブース ～

ステージ近くでは、大津地方法務局、人権擁護委員の皆さんによるバルーンアート、ストラップづくり、ポッチャ体験や草津市国際交流協会による「オリジナルノートブック作り」、「えいごではなそう！パスポートラリー」の催しが行われました。



笑顔がこぼれ、時には真剣に、たくさんの方々に体験していただくことができました。また、レタースタンドに設置した人権啓発に関するチラシ等も、多くの方に手に取っていただきました。



～ みんなで学ぼう！クイズラリー ～

会場内の複数箇所に、子どもから大人まで楽しめる内容の人権に関するクイズを掲示し、ラリー形式で多くの皆さんに参加いただきました。

ゴールした子どもたちには、ジンケンダーがデザインされた「じんけんライセンスカード」などをプレゼント。大変好評で、喜んでいただきました。カードに書かれている約束「ともだちにやさしくする じぶんのことをたいせつにする」をしっかりと守ってね。



～ 人権啓発パネル展示

県政 150 周年記念じんけん啓発パネル展) ～

『知的障害児福祉の父が築いた「近江学園」』、『語りつぐ平和への願い「滋賀県平和祈念館」』などのパネルを展示。

イベントに参加いただいた方はもちろん、お買い物に来られた方にも足を止めて、ご覧いただきました。



【じんけんミニフェスタ @ブランチ大津京 9月23日】

9月23日(金)には、大津市のブランチ大津京においても、「じんけんミニフェスタ」を開催しました。台風が近づき、雨が降っているにもかかわらず、たくさんの方々にご参加いただきました！

○大津高等学校吹奏楽部ステージ

「ちびまる子ちゃんメドレー」や「ミッキーマウス・マーチ」のほか、滋賀県と言えば琵琶湖ですが、県内の小学5年生が乗る琵琶湖の学習船「うみのこ」、その乗船時に歌う「希望の船」などの曲を演奏していただきました。

親しみのある曲で、吹奏楽部の一糸乱れぬ演奏とパフォーマンスに、会場は大盛り上がりでした。



○「yokko&ジンケンダー」手話ステージ

参加者の方々が、「yokko」さんの動きに合わせて一緒に手話歌を体験し、会場全体が温かい一体感に包まれました。

○じんけん○×クイズ

イオンモール草津の時より、全問正解の方が多かったです。

お菓子をプレゼントされた子どもたちは大喜び！



ほかにも、滋賀県障害者スポーツ協会によるパラスポーツ体験「卓球バレー」、ブランチ大津京内を巡るスタンプラリーの催しが行われ、会場はたくさんの方々で賑わいました。

また、イオンモール草津に続いて、人権啓発ブースを設け、大津地方法務局、人権擁護委員、ポッチャ協会の皆さんによる、バルーンアート、ストラップづくり、ポッチャ体験や、人権について学ぶクイズラリーが行われ、前回と同様好評でした。



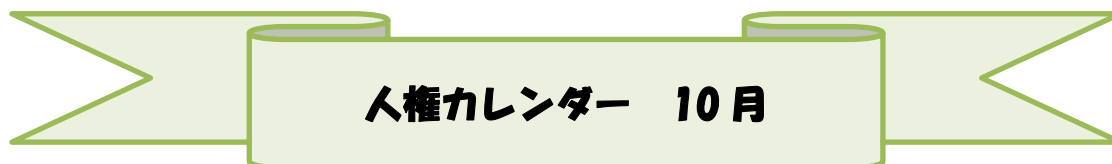
さらに当日の会場には、法務省の人権イメージキャラクターの「人KEN まもる君」と「人KEN あゆみちゃん」が登場し、子どもたちの注目を集めていました。



<じんけんミニフェスタを振り返って>

新型コロナウイルス感染症の拡大状況や台風の影響などから、開催が危ぶまれましたが、2会場ともになんとか開催することができました。一日を通して、9月3日には約1,400人、9月23日には約800人ものたくさんの方々にご参加いただき、人権を身近に感じていただけたかなと思っています。

県としてはこういう時だからこそ、このような啓発を継続する必要があると考えています。ぜひ皆さんも様々な機会を活用し、人権に関する興味・関心を高めていただければ、と思います。



● 里親月間

里親とは、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する方々です。親と暮らせない子どもたちのうち里親家庭で暮らしている子どもの割合は約2割です。より多くの方に、里親制度を知っていただき、社会全体で支援する機運を高めるため、毎年10月を「里親月間」とし、全国各地で里親制度の説明会や里親による体験発表会など、さまざまな周知活動が行われます。里親になるには特別な資格は必要ありません。あなたも子どもたちの未来のために、仲間に加わってみませんか。詳しくは、じんけん通信バックナンバー平成26年(2014年)5月号(第73号)をご参照ください。

[○じんけん通信バックナンバー平成26年\(2014年\)5月号\(第73号\)](#)

● 臓器移植普及推進月間

臓器移植とは、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に、臓器を移植し、健康を回復しようとする医療で、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療です。臓器提供に関する意思表示においては、「臓器を提供する」という意思、「臓器を提供しない」という意思、どちらの意思も尊重されます。

● 障害者雇用支援月間

事業主のみならず、広く国民の皆様に対して障害者雇用の機運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援するため、厚生労働省や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構をはじめとする関係機関が協力して、様々な啓発活動を行っています。

● 骨髄バンク推進月間

白血病など命の危険にかかわる血液疾患の患者さんは、骨髄移植および末梢血幹細胞移植により治ることが期待できます。これらの移植は、患者さんの血液と同じ血液のタイプ（白血球の型＝HLA型）を持つ方が、骨髄液（骨の中心部にある血液で、慣例的に「骨髄」とも言います）などを提供してくださることにより行われます。一人でも多くの方に骨髄等提供希望者（ドナー）として登録していただくことで、多くの患者さんの命が救われます。骨髄などの提供について皆様のご理解、ご協力をお願いします。

● 高齢者雇用支援月間

事業主のみならず、広く国民に対して高齢者の雇用問題についての理解と協力を要請するため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構によって厚生労働省等と協力して、さまざまな啓発活動を展開されます。

● 1日 法の日 / 1日～7日 「法の日」週間

「法の日」（毎年10月1日）は、法を尊重し、法によって基本的人権を擁護し、社会秩序を確立する精神の高揚を図ることを目的として昭和35年に制定されました。以来これに基づいて、10月1日からの1週間が「法の日」週間とされ、「法の日」の趣旨の徹底を図るため無料法律相談などの各種行事が実施されます。本年も、昨年と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年開催している「法の日フェスタ」に代わり、法務省ホームページや法務省You Tubeチャンネルを用いたオンライン広報が実施されます。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

[○法務省「法の日」週間記念行事](#)

● 1日 国際高齢者デー

昭和57年（1982年）の高齢者問題世界会議で採択され、同年に国連総会によって承認を得た「高齢化に関するウィーン国際行動計画」を受け、平成2年（1990年）12月14日の国連総会で10月1日を「国際高齢者デー」とすることが採択されました。

● 2日 国際非暴力デー

この日はインド独立運動の指導者であるマハトマ・ガンジーの誕生日に当たり、「非暴力の原則の普遍的意義」および「平和、寛容、理解および非暴力の文化を実現する」意思を再確認し、「教育や国民意識を高める運動を通して非暴力のメッセージを広める」ための機会とされています。

● 10日 世界メンタルヘルスデー

平成4年（1992年）にNGO世界精神保健連盟（WFMH）が、メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として、この日を定めました。

● 10日～16日 精神保健福祉普及運動

地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深め、精神障害者の早期治療並びにその社会復帰及び自立と社会参加の促進をします。

また、精神障害の発生を予防し、精神的健康の保持及び増進を図り、精神障害者の福祉の増進や国民の精神保健の向上を図ります。

● 11日 国際ガールズデー

平成23年（2011年）12月の国連総会で定められました。世界の国々、とりわけ開発途上国では、女の子の多くが、経済的、文化的な理由により学校に通えず、10代前半での結婚を余儀な

くされ、貧困の中で暮らしています。こうした状況の改善を目指し、さまざまなイベントが行われます。

● 17日 貧困撲滅のための国際デー

昭和62年（1987年）のこの日、10万人以上の人々が世界人権宣言の採択されたパリのトロカデロに集まり、「貧困は人権の侵害である」と声をあげたのが由来です。あらゆる国々において貧困撲滅の必要性を広く知ってもらうことを目的として定められました。

● 17日 貧困撲滅のための国際デー

昭和62年（1987年）のこの日、10万人以上の人々が世界人権宣言の採択されたパリのトロカデロに集まり、「貧困は人権の侵害である」と声をあげたのが由来です。あらゆる国々において貧困撲滅の必要性を広く知ってもらうことを目的として定められました。

ジンケンダーのちょっと一言

次回のじんけんミニフェスタ
で待ってるのだー！

